

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	中屋敷浄水場等運転・管理業務事業			事業コード	1260
担当課等	所属名	上下水道局 中屋敷浄水場	担当係名		
	課長名	上下水道局 浄水課長	担当者名	藤村信男	電話番号 697-6901

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード 5
	基本事業	安定給水の確保	コード 1	関連予算 費目名	水道事業会計 1款01項10目 修繕費(019-10) 水道事業会計 1款01項10目 動力費(020-10) 水道事業会計 1款01項10目 薬品費(022-10)	
	特記事項					
事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 昭和34年度～)	
事務事業の概要	雫石川から取水した原水を、水道法の水質基準に適合するよう浄水処理し、給水区域内の需要に応じた水量を供給できるよう、浄配水場施設を運転管理するとともに、施設の正常な運転状況を保つため、点検整備を行うもの。					
根拠法令等	水道法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
中屋敷浄水場は、盛岡市勢の発展に伴い、盛岡市水道第4次拡張事業として工事に着手し、昭和34年から一部通水を開始し、昭和38年高松配水場が完成し本格稼働した。その後、更なる市勢の発展により人口の増加が予測を上回ったことから、第5次拡張事業の変更により浄水能力を増強し現在に至る。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
盛岡市議会及び盛岡市水道事業経営審議会において、「安全でおいしい水の安定供給」「おいしい水道水の研究」「地震等自然災害に強い施設作り」等が求められている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
将来にわたり水道水源の良好な水質を保持していくことを目的とし、盛岡市水道水源保護条例を平成14年3月公布し、同10年1日から施行された。水道法の一部改正により、水道事業の第三者への事業委託の制度化など平成14年4月から可能になった。水道により供給される水に関する新しい水質基準を定める「水質基準に関する省令」が平成15年5月公布され平成16年4月から施行された。平成19年3月水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針が示され、その対応に努めている。使用者節水意識の向上と大口需要者の地下水利用への転換及び人口の減少等により給水量が減少している。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	○原水。 ○浄水処理施設等。	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 施設数	単位	箇所
				B. 原水の取水量	単位	m3
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・原水を浄水処理し、水道使用者に水道水を供給した。 ・水道法の水質基準に適合する浄水処理が出来るよう、施設の維持管理を行った。 ・浄水処理過程で発生した汚泥は、法に基づき処理し、環境への負荷を低減するため有効利用した。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度と同様に実施。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 施設異常、災害時等の職員の緊急出動回数	単位	回
				B. 浄水量(ろ過水量)	単位	m3
				C. 汚泥処理量	単位	m3
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	・原水を浄水処理し、水道法の水質基準に適合した水道水にする。 ・水道法の水質基準に適合する浄水処理が出来るよう、浄水場施設の維持管理を行う。 ・浄水処理過程で発生する汚泥は、環境への負荷を低減するよう有効利用の促進を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 施設の正常稼働(減断水無し)率=(1-減断水日数/年度の日数)×100 【指標の性格:○上げる ○下げる ●維持する】	単位	%
				B. 配水量 【指標の性格:○上げる ○下げる ●維持する】	単位	m3
				C. 汚泥処理率=(汚泥処理量/原水の取水量)×100 【指標の性格:○上げる ○下げる ●維持する】	単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	安全でおいしい水が安定供給される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	有効率(単位:%) 耐震化率(単位:%) 残留塩素(単位:mg/l)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	施設数	箇所	2	2	2	2	2	2	27 年度 2
対象 指標B	原水の取水量	m3	7150300	7130466	12045000	7108732	12045000	12045000	27 年度 12045000
対象 指標C									年度
活動 指標A	施設異常、災害時等の職員の緊急出動回数	回	2	0	4	2	4	4	27 年度 4
活動 指標B	浄水量(ろ過水量)	m3	6972757	6932821	11745700	6910602	11745700	11745700	27 年度 11745700
活動 指標C	汚泥処理量	m3	7593	10745	4340	12023	4340	4340	27 年度 4340
成果 指標A	施設の正常稼動(減断水無し)率=(1-減断水日数/年度の日数)×100	%	100	100	100	99	100	100	27 年度 100
成果 指標B	配水量	m3	6855130	6808430	11260250	6791820	11260250	11260250	27 年度 11260250
成果 指標C	汚泥処理率=(汚泥処理量/原水の取水量)×100	%	0.106	0.150	0.036	0.169	0.036	0.036	27 年度 0.036

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	70,976	73,351	77,229	73,739	75,720	75,720	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円	70,976	73,351	77,229	73,739	75,720	75,720	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	70,976	73,351	77,229	73,739	75,720	75,720	*****
延べ業務時間数		時間	23,592	23,592	23,592	23,592	23,592	23,592	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	94,368	94,368	94,368	94,368	94,368	94,368	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	165,344	167,719	171,597	168,107	170,088	170,088	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☒ 削減余地がある ☐ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☒ 削減余地がある ☐ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

その費用は条例により水道料金として決められていることから、公平・公正である。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 職員の高齢化が進んでおり、後継者への技術の継承を進める。また、施設の安定した運転を確保するため計画的な点検・更新を行う。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 施設の老朽化に伴い、今後整備費用の増加が見込まれることから、計画的かつ効果的な整備・更新を進める。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	○ 妥当	● 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 浄水場の施設整備を効率的に進めるとともに、職員の技術継承、資質向上に努めた。その結果、大きな事故もなく安全な水道水を安定的に供給することができた。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table> ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 施設が老朽化してきていることから、水需要を踏まえた将来の施設整備、運転管理業務のあり方(民間委託も含め)について技術面及び事務事業の両面から上下水道局全体で検討を要する。		☐ 終了	☒ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													